

＜対策のポイント＞

放射性物質の影響を受けた地域における森林・林業の再生に向け、放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を推進します。

＜政策目標＞

土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加

＜事業の内容＞

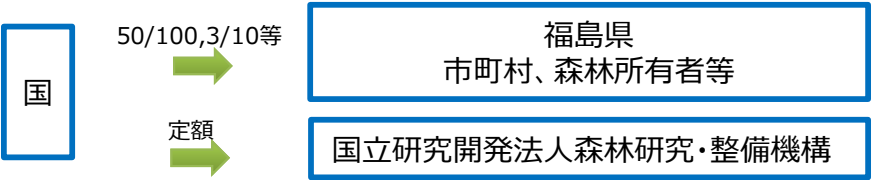
1. 災害に強い森林づくり

特用林産物の出荷制限地域を含む市町村において、森林所有者等が行う放射性物質対策と一体となった間伐・路網整備等を推進します(災害に強い森林づくりでは、林業専用道の開設等が実施できます)。
特に、避難指示区域が解除された市町村を中心に効率的な路網計画策定のための航空レーザ計測や路網の開設等を重点的に実施します。

2. 汚染状況重点調査地域等森林整備事業
(公的主体による間伐等)

汚染状況重点調査地域等において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、県・市町村の公的主体による間伐・路網整備等を推進します(ふくしま森林再生事業は本事業を活用して実施します)。

＜事業の流れ＞



※このほか国有林における直轄事業を実施

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)